

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第75期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	78,886	85,254	108,401	122,544	143,143
経常利益 (百万円)	4,926	10,510	16,672	23,929	27,113
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	466	6,385	10,519	18,090	18,546
包括利益 (百万円)	2,525	16,339	30,930	31,139	13,259
純資産額 (百万円)	168,538	181,372	208,791	233,312	233,245
総資産額 (百万円)	181,351	196,702	227,253	256,368	256,196
1株当たり純資産額 (円)	2,405.18	2,588.38	2,978.02	3,325.99	3,363.01
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	6.65	91.12	150.10	258.02	266.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	150.09	257.95	266.90
自己資本比率 (%)	92.9	92.2	91.9	91.0	91.0
自己資本利益率 (%)	0.3	3.6	5.4	8.2	8.0
株価収益率 (倍)	240.8	20.1	20.8	18.6	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	696	9,091	11,750	18,118	20,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,874	8,230	4,264	11,977	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,507	3,509	3,031	6,014	13,312
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	61,266	79,904	102,462	109,220	112,956
従業員数 (名)	33,918	29,058	28,188	25,354	24,419
[外、平均臨時雇用者数]	[282]	[232]	[223]	[173]	[97]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第71期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報を算定しております。

3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	54,643	63,757	80,725	92,927	105,036
経常利益 (百万円)	940	6,641	12,669	14,801	16,516
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,251	5,118	10,248	11,959	13,493
資本金 (百万円)	20,704	20,704	20,704	20,704	20,704
発行済株式総数 (株)	39,875,881	39,875,881	37,875,881	37,875,881	70,927,562
純資産額 (百万円)	133,413	136,323	145,382	151,271	151,913
総資産額 (百万円)	141,955	145,218	157,465	165,132	164,810
1株当たり純資産額 (円)	1,903.92	1,945.49	2,073.47	2,156.19	2,190.04
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	140.00	214.00	110.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(50.00)	(53.00)	(83.00)	(52.00)
[内特別配当額] (円)	[40.00]	[40.00]	[60.00]	[154.00]	[80.00]
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	17.87	73.04	146.24	170.58	194.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	146.23	170.53	194.19
自己資本比率 (%)	94.0	93.9	92.3	91.6	92.1
自己資本利益率 (%)	0.9	3.8	7.3	8.1	8.9
株価収益率 (倍)	89.7	25.0	21.4	28.2	34.2
配当性向 (%)	-	68.5	47.9	62.7	56.6
従業員数 (名)	750	732	717	738	762
[外、平均臨時雇用者数]	[77]	[74]	[54]	[67]	[67]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第71期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当金は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。

5. 当社の配当方針に基づき、連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。

6. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

7. 第73期の1株当たり配当額には、当社創立60周年の記念配当20円が含まれております。

## 2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和38年10月1日、形式上、高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎましたので以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

年月	沿革
昭和33年8月	東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（昭和29年1月設立）及び日本精工株式会社（昭和30年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。
昭和34年4月	商号を東京科学株式会社に変更。
昭和38年10月	株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（大正15年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。
昭和39年2月	香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和40年3月	千葉県松戸市に松戸工場完成。
昭和40年3月	米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。
昭和41年4月	西独フランクフルト市に駐在事務所を開設。
昭和44年12月	台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。
昭和46年3月	当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。
昭和46年7月	千葉県松戸市に本社機能を移転。
昭和47年12月	マブチ国際通商株式会社（昭和32年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。
昭和49年3月	群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（平成15年1月吸収合併）を設立。
昭和52年1月	米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。
昭和54年8月	台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
昭和55年6月	台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
昭和59年4月	本店を東京都葛飾区から千葉県松戸市へ移転。
昭和59年7月	株式を店頭登録により公開する。
昭和59年10月	テクニカルセンター（技術棟）完成。
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
昭和62年3月	シンガポールに駐在事務所を開設。
昭和62年10月	中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和63年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。
平成元年8月	マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（平成23年12月清算結了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資。当社間接出資比率50%）。
平成元年9月	シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成3年5月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。
平成3年7月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。
平成4年4月	技術センター完成。
平成5年11月	中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資。当社間接出資比率88%）。
平成5年11月	ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。
平成6年4月	中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。

年月	沿革
平成6年9月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92％）。
平成6年9月	中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成7年7月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93％）。
平成7年9月	香港に「萬寶至精工香港有限公司」（平成20年2月清算結了）を設立（マブチ精工株式会社が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成8年2月	ベトナムに当社の100％出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成9年3月	中国上海市に駐在事務所を開設。
平成9年4月	米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。
平成9年12月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78％に引き上げ。
平成11年7月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成13年8月	香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成14年11月	中国上海市に当社100％出資による「万宝至馬達（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成15年1月	マブチ精工株式会社を吸収合併。
平成16年4月	「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得（当社出資比率100％）。
平成16年9月	香港の「萬寶至實業有限公司」が中国広東省に駐在事務所を開設。
平成17年2月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成17年3月	ベトナムダナン市に当社の100％出資による「マブチモーターダナンリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	韓国に当社の100％出資による「マブチモーターコリアカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。
平成18年7月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。
平成18年12月	当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資（当社間接出資比率100％）。
平成18年12月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。
平成20年1月	中国深圳市に当社の100％出資による「万宝至馬達貿易（深圳）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成20年2月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の清算が結了。
平成21年2月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達（東莞）有限公司」に社名変更。
平成21年7月	中国江西省に「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成21年12月	中国広東省に「万宝至精工（東莞）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年10月	中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年11月	中国広東省に「万宝至馬達（東莞）有限公司 莞城分公司」（万宝至馬達（東莞）有限公司の分支機構）を設立。
平成23年5月	中国江西省に「万宝至馬達（江西）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成23年11月	中国重慶市に「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）を設立。
平成23年12月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の清算が結了。
平成24年8月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」を「万宝至馬達（江蘇）有限公司」に社名変更。
平成26年8月	メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100％出資による「マブチモーターメキシコエステーデシーブイ」（現・連結子会社）を設立。
平成27年9月	中国重慶市の「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）が解散を決議。
平成27年12月	中国重慶市の「万宝至馬達（上海）有限公司 重慶分公司」（万宝至馬達（上海）有限公司の分支機構）の清算が結了。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社（うち連結子会社20社）で構成されており、自動車電装機器及び民生・業務機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

区分	用途
自動車電装機器	パワーウインドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、エンジン周辺機器、オートクルーズ、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランバーサポート、ドアロック、カーミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、アイドルスピードコントローラー、クォーターベント、グリルシャッター、ステアリングロック、トランクオープナー、フューエルリッドオープナー
民生・業務機器	<p>[家電機器・工具]</p> <p>理美容関連： シェーバー、歯ブラシ、ヘアードライヤー、カールドライヤー、脱毛器、バリカン</p> <p>工具： インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、ヘッジトリマー、丸のこ、小型芝刈機</p> <p>健康関連： 血圧計、バイブレーター、マッサージャー</p> <p>その他： アシスト自転車、歩行アシスト、コーヒーマーカー、小型噴霧器、小型ポンプ、電気錠、バキュームクリーナー、芳香発生器、リール、玩具、模型</p> <p>[精密・事務機器]</p> <p>インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、デジタルカメラ、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器]</p> <p>カーCDプレーヤー、DVDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p>

（注）当連結会計年度より、従来の区分である「家電機器・工具・玩具」、「精密・事務機器」及び「音響・映像機器」を集約し、「民生・業務機器」に呼称を変更しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデーシーバイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムペーハー（ヨーロッパマブチ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[主な関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社から部品及び生産設備の供給を受け、製品を生産し、当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、万宝至馬達（鷹潭）有限公司（鷹潭マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデーシーバイ（メキシコマブチ）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至精工（東莞）有限公司（路東マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）

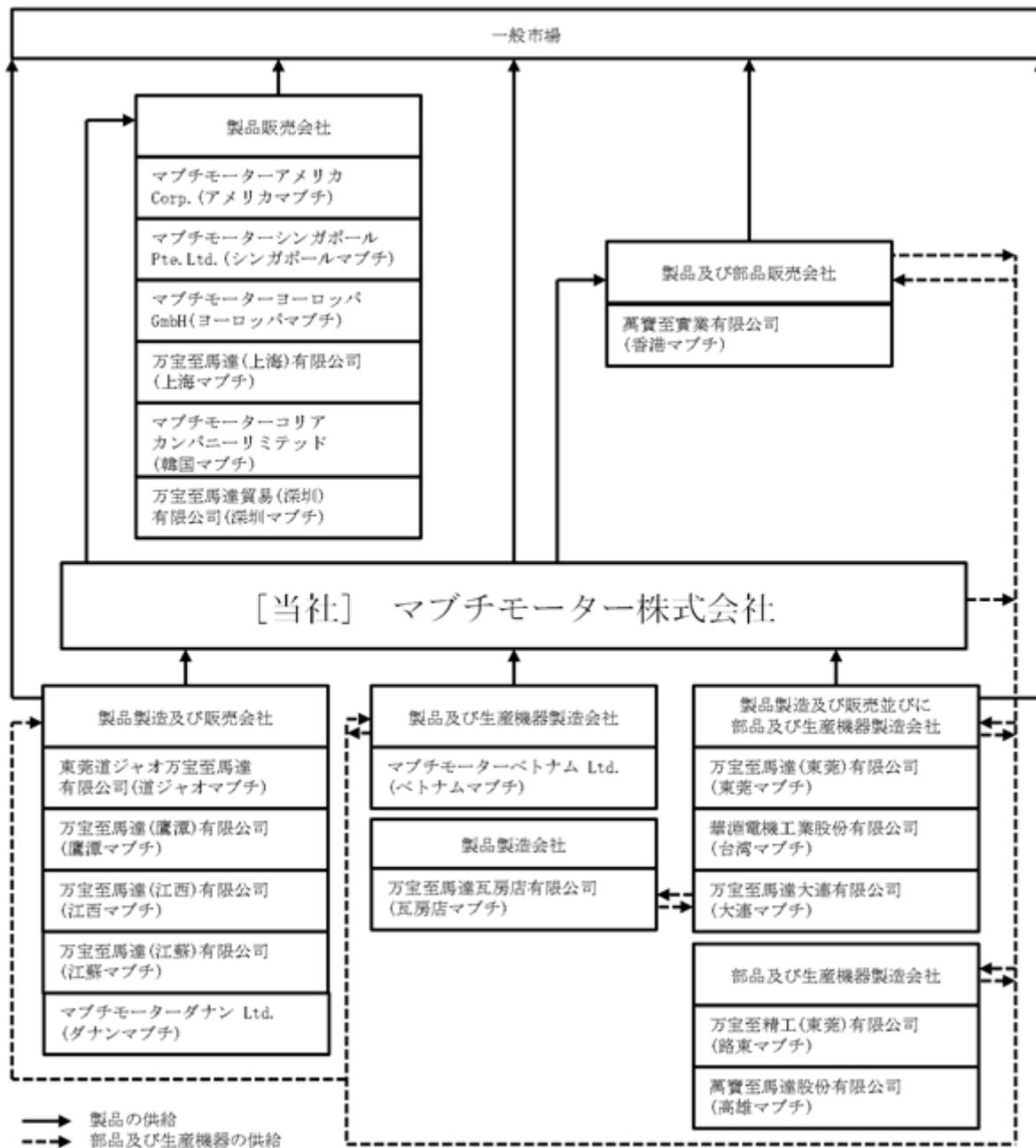
（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[主要な会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムペーハー（ヨーロッパマブチ）、万宝至馬達（上海）有限公司（上海マブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、万宝至馬達貿易（深圳）有限公司（深圳マブチ）

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、連結子会社が海外に1社、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1、2	中国・香港	HK \$ 491,012千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品及び部品の販売
マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2	アメリカ・ミシガン州	US \$ 4,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	3	無	製品の販売
萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1	台湾・高雄市	NT \$ 490,600千	小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0 (31.0)	4	2	無	部品及び生産設備の購入
万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1	中国・遼寧省	RMB 470,743千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	4	3	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1	台湾・新竹県	NT \$ 452,540千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	5	1	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1	中国・江蘇省	RMB 293,668千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (43.2)	3	3	無	製品の購入
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ) 1、2	シンガポール	US \$ 511千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	3	無	製品の販売
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2	ドイツ・フランクフルト市	EUR 715千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	2	無	製品の販売
万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ)	中国・遼寧省	RMB 57,937千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	3	無	無
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1	ベトナム・ドンナイ省	VND 439,737百万	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	5	1	無	製品及び生産設備の購入
万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1	中国・広東省	RMB 456,165千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売	100.0 (100.0)	5	2	無	製品並びに部品及び生産設備の購入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
万宝至馬達(上海)有限公司 (上海マブチ)	中国・上海市	RMB 4,138千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品の販売
マブチモーター ダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1	ベトナム・ダナン市	VND 1,679,702百万	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	5	3	無	製品の購入
マブチモーター コリアカンパニー リミテッド (韓国マブチ)	韓国・ソウル市	KRW 300,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品の販売
万宝至馬達貿易 (深圳)有限公司 (深圳マブチ)	中国・広東省	RMB 3,614千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品の販売
万宝至馬達 (鷹潭)有限公司 (鷹潭マブチ) 1	中国・江西省	RMB 252,888千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	2	無	製品の購入
万宝至精工 (東莞)有限公司 (路東マブチ)	中国・広東省	RMB 67,999千	小型モーターの部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	無
東莞道ジャオ 万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ) 1	中国・広東省	RMB 149,371千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	3	2	無	製品の購入
万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1	中国・江西省	RMB 209,124千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	製品の購入
マブチモーターメキシコ エスエーデーシー バイ (メキシコマブチ) 1	メキシコ・アグアスカリエンテス州	MXN 491,588千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	4	1	無	製品の購入

(注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 萬寶至馬達股份有限公司に対する出資比率は、当社が69.0%、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が31.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
4. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の実質100.0%所有の子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
5. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
6. 万宝至馬達(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
7. 万宝至馬達(鷹潭)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
8. 万宝至精工(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
9. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
10. 万宝至馬達(江西)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

12. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
萬寶至實業有限公司 （香港マブチ）	25,433	873	125	35,249	38,273
マブチモーターヨーロッパ ゲーエムベーパー （ヨーロッパマブチ）	29,262	1,451	964	3,429	14,694
マブチモーターシンガポール プライベートリミテッド （シンガポールマブチ）	15,254	457	391	1,911	5,152
マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ）	17,204	682	446	3,083	7,394

## 5【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

平成27年12月31日現在

部門の名称	従業員数（名）
生産部門	22,864（1,327） [51]
販売部門	223（ ） [1]
技術・開発部門	584（ ） [ ]
管理部門	748（ ） [45]
合計	24,419（1,327） [97]

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。  
2．連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の（内書）は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。  
3．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### （2）提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
762 [ 67 ]	44.0	19.3	7,201,236

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。  
2．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### （3）労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社14社で労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期における世界経済は、年後半より中国などで景気が減速し、全体として成長が鈍化する展開となりました。米国経済は、雇用や所得環境の改善により景気拡大が継続し、欧州経済は、緩やかな回復が持続しました。我が国経済は、企業収益の改善による緩やかな回復が続きました。一方、中国の景気減速や資源価格の下落などで新興国経済の成長は鈍化しました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、米国の景気拡大、欧州の回復が新興国需要の伸び悩みを補い、好調に推移しました。民生・業務機器市場は、先進国における安定した需要が持続しました。

このような景況下、当社グループは、「自動車電装事業の継続的強化・拡大及び民生・業務機器事業への新たな取り組みの実現」、「ものづくり革新の推進」、「新生産拠点の構築」を課題に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的には、パワーウインドウ用新製品を新規顧客へ販売開始、中型電装用モーター各用途に用途別標準品を投入し販売強化、移動体、業務用事務機器、福祉・介護機器分野への本格参入、生産合理化設備の導入拡大による生産工程の省力化や工数削減、メキシコ合衆国の新生産工場竣工など、売上とシェアの拡大、高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、当期そして将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

これらの結果、当期連結売上高は1,431億4千3百万円（前期比16.8%増）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,431億3千4百万円（前期比16.8%増）であります。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは113億5百万円（前期比1.9%減）、「アジア」セグメントは853億7千万円（前期比14.5%増）、「アメリカ」セグメントは172億4百万円（前期比33.9%増）、「ヨーロッパ」セグメントは292億6千2百万円（前期比23.9%増）であります。

営業利益につきましては、プロダクトミックスの改善および原材料費の低下に加え、前期比で為替レートが円安で推移したことから229億6千1百万円（前期比36.1%増）となりました。

セグメント別の利益は、「日本」セグメントは78億8千1百万円の利益（前期比48.4%増）、「アジア」セグメントは135億9百万円の利益（前期比20.4%増）、「アメリカ」セグメントは4億4千6百万円の利益（前期比68.0%増）、「ヨーロッパ」セグメントは15億2千万円の利益（前期比66.9%増）、セグメント間取引消去による調整額は3億9千6百万円（前年同期は8億3千4百万円）であります。

経常利益は、前期比で為替差益が減少したことで営業外収益が減少したものの、営業利益の増加により271億1千3百万円（前期比13.3%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、連結子会社の未利用土地の売却による固定資産処分益を計上した一方で、一部の連結子会社における固定資産の減損損失計上等もあり特別損益の収支が悪化したものの、経常利益の増加幅がこれを上回り265億9千3百万円（前期比12.7%増）となり、当期純利益は185億4千6百万円（前期比2.5%増）となりました。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

#### 自動車電装機器市場

売上高は963億6千9百万円（前期比22.4%増）と大幅に増加しました。新製品投入、新規顧客への販売開始及びシェアアップが寄与したことで、中型電装用途ではパワーウインドウ、パワーシート、パーキングブレーキ及びエンジン周辺機器用など、小型電装用途ではミラー、ドアロック、エアコンダンパー及びヘッドライト用など、主要用途の全てが好調を持続し、円安の影響もあり大幅に増加しました。

#### 民生・業務機器市場

売上高は467億6千4百万円（前期比6.9%増）と増加しました。理美容関連、工具、複写機・複合機（MFP）及びレーザープリンター用などが堅調に推移し、円安の影響もあり増加しました。

なお、当期より、従来の「家電機器・工具・玩具市場」、「精密・事務機器市場」及び「音響・映像機器市場」を集約し、「民生・業務機器市場」に呼称を変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末から37億3千6百万円増加し1,129億5千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは201億1千5百万円の収入となり、前期に対し19億9千6百万円増加しました。税金等調整前当期純利益が29億9千8百万円増加したことなどで営業キャッシュ・フローが増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11億7千8百万円の支出となり、前期に対し107億9千8百万円の支出減少となりました。有価証券・投資有価証券の取得による支出が45億5千6百万円減少、売却による収入が17億9千2百万円増加しました。また、新会社の設立や新規の設備投資により固定資産の取得による支出が57億5千3百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは133億1千2百万円の支出となり、前期に対し72億9千7百万円の支出増加となりました。配当金の支払額が22億3千9百万円増加したことや自己株式の取得による支出が50億3千6百万円増加したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

小型モーターの生産実績を拠点別に示すと、次のとおりであります。

(千個未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		比較増減 (は減)
	数 量	構成比率	数 量	構成比率	数 量
	千個	%	千個	%	千個
東莞マブチ	67,377	4.5	68,204	4.6	826
鷹潭マブチ	64,983	4.4	55,652	3.8	9,330
道ジャオマブチ	292,778	19.7	287,944	19.4	4,833
江西マブチ	49,381	3.3	51,118	3.5	1,736
大連マブチ	123,175	8.3	78,616	5.3	44,558
瓦房店マブチ	173,355	11.7	206,012	14.0	32,657
江蘇マブチ	24,485	1.6	28,926	2.0	4,440
ベトナムマブチ	475,579	32.0	485,351	32.9	9,771
ダナンマブチ	203,942	13.8	202,101	13.7	1,841
台湾マブチ	10,695	0.7	11,282	0.8	586
合 計	1,485,756	100.0	1,475,212	100.0	10,544

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。

(百万円未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		比較増減 (は減)
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額
	百万円	%	百万円	%	百万円
自動車電装機器	78,748	64.3	96,369	67.3	17,620
民生・業務機器	43,753	35.7	46,764	32.7	3,010
合 計	122,502	100.0	143,134	100.0	20,631

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、従来の「家電機器・工具・玩具市場」、「精密・事務機器市場」及び「音響・映像機器市場」を集約し、「民生・業務機器市場」に呼称を変更しております。

### 3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、米国経済は、引き続き堅調に推移するものと見込まれ、欧州経済については、主要国を中心に緩やかな回復が続くものと予測されます。我が国経済についても、緩やかな景気回復が続くものと見込まれます。新興国経済については、中国経済の成長鈍化の影響を受け、不透明感が増し低成長が続くものと予測されます。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、欧米が堅調であるものの、中国及びその他新興国は低成長に留まり、世界の自動車生産台数の伸び率が鈍化、民生・業務機器市場では、家電機器や工具において先進国需要が安定的に推移するものの、精密・事務機器において個人向けが低迷すると予想しております。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

#### (1) パワーウィンドウ用モーター事業の成長加速

パワーウィンドウ用につきましては、2015年度に国内3社目となる自動車メーカー向けに中トルク新製品の納入を開始しており、この量産実績を足掛かりとして、搭載車種の拡大を目指してまいります。また、当社が強みを持つ小型・軽量化技術を活かした、次世代新製品の開発を加速し、製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

高トルク新製品につきましては、2015年度に北米大手自動車メーカー向けの量産を立ち上げておりますが、今夏にはメキシコマブチにおいてパワーウィンドウ用モーターの量産を開始し、供給体制を強化いたします。こうした供給体制の強化へ向けた取り組みや量産実績、製品競争力をアピールすることで、新たな北米自動車メーカーへの搭載を確実なものとするべく、販売活動を加速してまいります。

#### (2) 中型電装用モーターの拡販・新用途拡大

パワーシート、パーキングブレーキ、及びエンジン周辺機器用などの中型電装用モーターにつきましては、自動車の安全性、快適性、経済性の追求を背景として、今後も継続的な市場の拡大が期待できる分野であり、競争力の高い用途別標準品による新たなお客様への拡販や新用途開拓に取り組んでまいります。

パワーシート用につきましては、2015年度に販売金額が100億円を突破し、2016年度も引き続きグローバルな拡販に取り組み、国内外において新たな受注を獲得し、更なる成長を目指してまいります。また、パーキングブレーキ用モーターは、当社が世界トップのシェアを維持している用途であり、電動化の普及に伴う需要増に対応すべく、生産能力の拡大を図るとともに、従来の日欧のお客様に加えて、韓国大手のお客様からの受注獲得を目指し、引き続きトップシェアを堅持してまいります。エンジン周辺機器のうち、吸排気用モーターにつきましては、2015年度に日系の大手のお客様向けに量産を開始いたしました。これを機に、吸排気用モーターのみならず、エンジン周辺の新たな用途の開拓にも取り組んでまいります。

#### (3) 民生・業務機器用分野における新用途開拓

民生・業務機器用分野につきましては、従来の「小型」かつ「ブラシ付」のモーターを主軸とした事業活動に加えて、新用途の開拓に注力し、新たな需要を創造するために、「ブラシレスモーター」の開発と拡販を強化しております。

移動体用ブラシレスモーターにつきましては、従来よりアシスト自転車用に販売を継続しておりますが、新たな日欧のお客様からの受注を獲得すべく、販売活動を展開してまいります。また、2015年度に歩行アシスト向けの量産・出荷を開始いたしましたが、引き続き、移動体の用途別標準品をベースに新用途を開拓し、更なる多用途展開を実現します。

MFP用ブラシレスモーターにつきましては、2015年度に国内3社目となる大手のお客様より受注を獲得いたしました。お客様の省電力化の取り組みの本格化を背景とし、国内4社目のお客様からの受注獲得に向けた販売活動を継続してまいります。

新用途につきましては、お客様の使い勝手を向上すべく、新たに小型ギアユニットモーターを開発いたしました。新たな付加価値を持つ製品により、医療機器用途への本格的な参入の第一歩といたします。

#### (4) 省人化の推進及び次世代“ものづくり”の確立

当社は、生産拠点進出国、地域の経済発展に伴う労働コストの高騰という大きな環境変化を受けて、生産ラインの機械化、設備化による省人化に取り組んでおります。2014年から2016年までの3年間で、2013年比で直接人員の30%超の省人化を目指す第2期省人化計画は、2年目にあたる2015年度も、計画どおり前年度比10%超の省人化を達成いたしました。3年計画の最終年度にあたる2016年度も、従来の生産ラインから大幅な省人化を達成したモデルラインの水平展開などにより、省人化計画を達成すべく取り組んでまいります。

また、2016年度は、これらの省人化に向けた取り組みに加えて、次世代の“ものづくり”を確立するための活動を拡大し、継続的に生産性を向上し、将来にわたって高い競争力のある生産工程を実現してまいります。その取り組みの一つが本社内に設置した「ものづくり道場」を活用した、生産に関する技術、品質、人材の高度化であり、この道場内に設置したパワーウィンドウ用モーターの試作用マザーラインにて高度化された設備と人材により現在メキシコマブチで量産ラインの準備を進めております。

さらに、2016年度は「ものづくり道場」の取り組み範囲を、従来の組立工程から部品工程にまで拡大することにより、部品から完成品までの一連の工程が、次世代の設備・工法・工程へと進化するための基盤が整います。本社にて技術基盤を整備し、グローバルに展開することで、“ものづくり力”を一層強固なものとする予定です。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることになります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

##### (3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国競合メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。

販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。

これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば、当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあります。

こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、これらの価格が急騰し、製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故

当社グループは、国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しております。当社グループは、これら拠点における災害や事故発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じておりますが、本社及び各拠点における災害、事故等による事業活動中断の影響を完全に防止し、又は計画どおりに低減できる保証はありません。このような不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

委託加工契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
万宝至馬達大連有限公司(連結子会社)	大連金虎電子産品開発有限公司	中国	万宝至馬達瓦房店有限公司(連結子会社)を合作により設立し、当該会社に生産資材を供給し指定した製品に加工させる契約	自 平成23年1月 至 平成27年12月

次期契約締結に向けて交渉中であり、締結までの間、上記契約が覚書にて期間延長されております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び万宝至馬達（東莞）有限公司（「アジア」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社組織としては、技術本部の下に第一製品開発部、第二製品開発部及び生産技術部を設置、その他、新技術研究、知的財産、試験評価、技術調査及び技術管理等の各グループを本部の直轄として設置しており、主として後述する技術ロードマップに基づく要素技術開発、戦略用途を中心とした新製品開発などの高付加価値業務を担っております。一方、万宝至馬達（東莞）有限公司に設置しているR&Dセンター（以下、「R&Dセンター」）においては、立上げ当初から改良設計業務を中心として担当し、中国地場マーケットへの迅速な製品投入対応を目的とした新製品開発業務及び当社が委託した新製品開発業務についても実施しております。

当社は、タイムリーな新製品開発とその市場投入を実現するため、市場調査やベンチマーキングによる情報を基に技術ロードマップを作成し、計画的な要素技術開発を実施しております。2013年期末に設置し、前期より活動開始したCFT（クロスファンクショナルチーム）により部門横断的な取り組みを強化した結果、今後獲得・強化すべき技術と取り組むべき製品分野が明確となりました。2年目にあたる2015年は、前述した新技術研究グループを新設し、これらに特化した活動を実施しております。

また、当社モーターの新規参入分野と適用用途への対応力強化及び工場進出国における人件費の急激な上昇に対応するため、特に次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) プラシレスモーターの技術強化
- (2) 省人化の適用範囲拡大
- (3) 開発リードタイムの短縮

次に、用途毎の対応状況であります。主力分野である自動車電装事業、及び次期事業の柱として今後注力すべきそれぞれの用途について、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

パワーウインドウ用途：

国内外の大手のお客様への販売拡大により、売上高250億円を超える事業の柱となる重要な用途となりました。2015年度前半には北米大手自動車メーカー向けの中トルクモデルであるGD-558LE/REの量産を開始し、更なる拡販活動、技術対応を実施しております。

パワーシート用途：

差別化した小型高トルクの製品の投入により、大手のお客様からの採用が拡大し、売上、市場シェアが急速に伸びております。更なるシェアアップに向けて製品の強化及び拡販活動を実施しております。

エンジン周辺機器用途：

エンジンを精密に制御する事によって省エネルギー化に貢献可能な将来性の高い用途ですが、他用途とは異なる水準の高温及び振動への対応がモーターに求められます。2014年に量産化した高耐久性機種であるRS-4F5にて拡販活動を実施しております。

移動体用途：

当用途を成長市場、かつ、福祉機器においては社会への貢献度が大きい分野と捉え、2015年度も積極的に開発活動を続けています。IS-94BのショートタイプであるIS-92Bを市場投入し、歩行アシスト向けに採用されております。

また、その他の市場用既存モーター機種におきましても、従来どおり、当社のノウハウを結集した特性改善やリモデルにより付加価値を向上させるとともに、前述のR&Dセンターの活用などにより、市場、顧客ニーズに対する迅速な開発体制を実現しております。

当連結会計年度における研究開発費は51億6千4百万円、当社所有の産業財産権の総数は682件（国内120件、海外562件）、新規出願件数は国内外合計で54件となっております。研究開発活動に従事する人員は437名（当社245名、万宝至馬達（東莞）有限公司モーターR&Dセンター192名）であります。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は、次のとおりであります。

- (1) パワーウインドウ用中トルクモーター GD-558LE/RE/LF/RF

主に、北米の市場向けに開発した小型軽量中トルクモーターです。高コストな希土類マグネットを使用せず低コストを実現したモデルとなっております。

- (2) プラシレスモーター IS-92B

移動体、介護、園芸等の用途につき、従来機種であるIS-94Bに対して全長を短縮し、コンパクトにすることによりお客様の製品への対応性を広げたラインナップ拡充用のプラシレスモーターとなります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

当期における世界経済は、年後半より中国などで景気が減速し、全体として成長が鈍化する展開となりました。米国経済は、雇用や所得環境の改善により景気拡大が継続し、欧州経済は、緩やかな回復が持続しました。我が国経済は、企業収益の改善による緩やかな回復が続きました。一方、中国の景気減速や資源価格の下落などで新興国経済の成長は鈍化しました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、米国の景気拡大、欧州の回復が新興国需要の伸び悩みを補い、好調に推移しました。民生・業務機器市場は、先進国における安定した需要が持続しました。

このような景況下、当社グループの業績につきましては、プロダクトミックスの改善及び原材料費の低下に加え、前期比で為替レートが円安で推移したことから増収増益となりました。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1 US\$に対し121.05円であり、前連結会計年度に比べ15.20円の円安となりました。

#### 売上高

当期連結売上高は1,431億円（前期比16.8%増）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,431億円（前期比16.8%増）となりました。自動車電装機器市場では新製品投入、新規顧客への販売開始及びシェアアップが寄与し大幅に増加、民生・業務機器市場も主要用途の好調と円安の影響もあり増加しました。モーター販売数量は14億5千8百万個と前期比0.5%減となりましたが、用途市場構成の改善傾向に円安効果もあり販売単価が上昇し、前期比増収となりました。

#### 営業利益

営業利益は229億円（前期比36.1%増）と前期比で60億円の増加となっており、これを主な要因別に見ますと次のとおりであります。

まず、売価及びプロダクトミックスの改善により26億円の増益となりました。また主要材料である銅・鋼材などの市況品価格の下落により8億円の増益となりました。さらに為替レートの円安により33億円の増益効果がありました。販売数量の減少により1億円、販売費及び一般管理費を中心とするコストアップにより5億円の減益となりました。

#### 営業外収支（営業外収益・費用）

営業外収支は、前連結会計年度の70億円の収益（純額）から、当連結会計年度は41億円の収益（純額）となりました。前期に比べ為替差益が27億円減少しました。

#### 特別損益（特別利益・損失）

特別損益は、前連結会計年度の3億円の損失（純額）から、当連結会計年度は5億円の損失（純額）となりました。当期、一部の連結子会社で固定資産減損損失9億円を計上しました。

#### 法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率（税効果会計適用後の法人税率等の負担率）は、前連結会計年度23.3%に対し、当連結会計年度は30.3%となりました。海外子会社剰余金の回収の際にかかる源泉税額相当として計上している繰延税金負債を、より保守的に見積もったことで連結実効税率が押し上げられました。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は185億円（前期比2.5%増）と前期比で4億円の増加となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の258.02円に対し266.98円となりました。なお、当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して1億円減少し、2,561億円となりました。変動の大きかった主なものは、受取手形及び売掛金の増加21億円、たな卸資産の増加19億円、設備投資に伴う有形固定資産の増加47億円、配当及び自己株式の買付けによる現金及び預金の減少45億円、有価証券の減少13億円、投資有価証券の減少28億円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して1億円減少し229億円となりました。変動の大きかった主なものは、繰延税金負債（固定）の増加13億円、支払手形及び買掛金の減少6億円、未払法人税等の減少9億円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して僅かに減少し、2,332億円となりました。自己株式の消却により、純資産のマイナス項目である自己株式が139億円減少（これを含め利益剰余金は87億円減少）、為替換算調整勘定が55億円減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末と同水準の91.0%となっております。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは201億円の収入となり、前期に対し19億円増加しました。税金等調整前当期純利益が29億円増加したことなどで営業キャッシュ・フローが増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは11億円の支出となり、前期に対し107億円の支出減少となりました。有価証券・投資有価証券の取得による支出が45億円減少、売却による収入が17億円増加しました。また、新会社の設立や新規の設備投資により固定資産の取得による支出が57億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは133億円の支出となり、前期に対し72億円の支出増加となりました。配当金の支払額が22億円増加したことや自己株式の取得による支出が50億円増加したことなどによるものです。これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末から37億円増加し1,129億円となりました。

### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

### 財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金から賄っており外部調達はありません。ただし、従業員持株ESOP信託の信託口による借入金の残高が平成27年12月31日現在で2億円となっております。

自己株式の取得につきましては、当社は平成14年度から平成20年度までに1,201万株（872億円）を公開買付及び市場買付により取得しており、平成27年度に82万株（49億円）を市場買付により取得しております。また、当期末から有価証券報告書提出日までに100万株（47億円）を市場買付により取得しております。

これらのうち1,402万株について当期までに消却を実行し、さらに100万株を平成28年4月に消却する予定としております。また、当社は平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。なお、残る自己株式は当面、金庫株として保有する予定であります。今後の自己株式の取得に関しましては、株価や経営環境の状況に応じ、資本政策及び株主への利益還元の一方法として、適時、機動的に実施を検討してまいります。

利益配当について当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主に対して業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

この方針の下、株主配当金については、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、原則的な算定基準として、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社グループは、今後とも、事業の成長と営業活動によるキャッシュ・フロー収入の増加を図り、健全な財務構造を維持しつつ、適切な株主還元を実施してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ等の建物建設費用に38億6千1百万円（主に「アメリカ」セグメント）、研究開発設備に4億9百万円（「日本」及び「アジア」セグメント）、IT関連費用に6億4千5百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に112億7千万円、合わせて161億8千7百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び松戸工場 (千葉県松戸市)	会社統括業務、研究 開発業務、販売業務	研究開発、管理 及び生産設備	6,882	204	4,138 (66,967)	355	11,581	653 [66]
技術センター (千葉県印西市)	研究開発業務	研究開発 設備	1,762	239	1,677 (42,506)	52	3,731	109 [1]

##### (2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	生産設備	504	3,413	[83,629]	454	4,372	2,120 [ ]
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (中国・江蘇省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	生産設備	2,207	3,786	[122,457]	1,219	7,213	2,111 [ ]
マブチモーターベトナムリミ テッド(ベトナム・ドンナイ 省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び販売	生産設備	2,136	5,209	[63,768]	320	7,667	4,705 [ ]
マブチモーターダナンリミテッ ド(ベトナム・ダナン市)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	生産設備	1,786	2,490	[101,036]	93	4,369	3,141 [ ]
万宝至馬達(東莞)有限公司 (中国・広東省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び設計開発並び に販売	生産設備	1,570	3,704	[37,004]	841	6,116	3,358 [ ]
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公 司(中国・広東省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	生産設備	139	2,236	[67,568]	151	2,528	3,793 [ ]

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、[ ]で外書しております。

4. 上記表に記載した在外子会社は、全て「アジア」セグメントに属しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名(所在地)	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (中国・広東省)	建物	68,571	216(注)1
万宝至馬達(東莞)有限公司 (中国・広東省)	建物	10,970	22(注)2

(注) 1. 年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

2. 年間賃借料は、東莞市城区科技园開発管理公司との契約に基づくものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は154億1千3百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設・改修等

個別に記載されている子会社は、「アジア」及び「アメリカ」セグメントに属しております。

会社名 (所在地)	事業内容	設備の 主な内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
マブチモーター株式会社 (千葉県松戸市)	会社統括業務、研究開発業務、販売業務	建物、IT関連 研究開発設備	2,619	自己資本
万宝至馬達(東莞)有限公司 (中国・広東省)	小型モーター及び部品並びに 生産設備の製造及び設計開発 並びに販売	生産設備	3,091	自己資本
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (中国・広東省)	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	生産設備	773	自己資本
華淵電機工業股份有限公司 (台湾・新竹県)	小型モーター及び部品並びに 生産設備の製造及び販売	生産設備	795	自己資本
万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省)	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	生産設備	1,139	自己資本
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (中国・江蘇省)	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	建物 生産設備	1,597	自己資本
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナム・ドンナイ省)	小型モーター及び部品並びに 生産設備の製造及び販売	生産設備	1,991	自己資本
マブチモーターダナンリミテッド (ベトナム・ダナン市)	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	生産設備	1,509	自己資本
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコ・アグアスカリエンテス州)	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	生産設備	1,026	自己資本
その他の生産・販売子会社	小型モーター並びに部品の製 造及び販売	生産設備	868	自己資本
合計	-	-	15,413	-

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,927,562	70,927,562	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	70,927,562	70,927,562		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権(平成25年3月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	398	398
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,960(注)5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月21日 至平成45年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権（平成26年3月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	266	266
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,320（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第3回新株予約権（平成27年3月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年2月29日）
新株予約権の数（個）	465	465
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,650（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月21日 至 平成47年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注) 3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注) 2 に準じて決定するものとします。

5. 平成27年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより、第 1 回及び第 2 回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月4日(注)1	2,000,000	39,875,881		20,704		20,419
平成25年2月22日(注)1	2,000,000	37,875,881		20,704		20,419
平成27年1月1日(注)2	37,875,881	75,751,762		20,704		20,419
平成27年4月15日(注)1	4,824,200	70,927,562		20,704		20,419

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 平成27年1月1日付で1株を2株に分割したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		74	48	150	434	8	12,157	12,871	
所有株式数 (単元)		187,750	6,135	108,565	227,084	114	179,146	708,794	48,162
所有株式数の 割合(%)		26.49	0.86	15.32	32.04	0.02	25.27	100.00	

(注) 1. 自己株式1,459,206株は、「個人その他」に14,592単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式130,700株は「金融機関」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	5,000	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,238	5.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,317	4.68
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430番地	3,000	4.23
馬淵 喬	千葉県松戸市	2,110	2.98
馬淵 保	千葉県松戸市	2,110	2.98
有限会社プルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	2,068	2.92
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	2,056	2.90
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目31-6	1,856	2.62
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,140	1.61
計		26,897	37.92

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,459,206株(従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式130,700株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式130,700株は含まれておりません。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、平成27年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	152	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,268	6.02
計		4,417	6.23

平成28年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,208	4.52
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	153	0.22
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	148	0.21
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	82	0.12
計		3,592	5.06

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,459,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,420,200	694,202	同上
単元未満株式	普通株式 48,162		同上
発行済株式総数	70,927,562		
総株主の議決権		694,202	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	1,459,200		1,459,200	2.06
計		1,459,200		1,459,200	2.06

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」) 130,700株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年 3月28日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年 3月28日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数2,500個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、付与株式数という。）は10株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年 3月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年 3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。

( 注 ) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

平成26年3月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年3月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年3月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年3月30日開催の取締役会において決議されたもの  
 当該制度は、会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年3月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社の取締役 8,000株 当社の執行役員 2,360株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]（8）に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]（9）に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]（11）に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]（13）に記載しております。

[募集事項]

- （1）新株予約権の名称  
マブチモーター株式会社第4回新株予約権（株式報酬型）
- （2）新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数  
当社の取締役 6名 800個  
当社の執行役員 5名 236個
- （3）新株予約権の総数 1,036個  
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- （4）新株予約権の目的となる株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。  
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- （5）新株予約権の払込金額  
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- （6）新株予約権の割当日  
平成28年4月20日
- （7）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- （8）新株予約権を行使できる期間  
平成28年4月21日から平成48年4月20日までとする。  
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- （9）新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都台東区柳橋1丁目23番6号

株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草橋支店

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「マブチモーター従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(イ) 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

111千株

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

業績連動型株式報酬制度

当社は、平成28年2月17日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催の第75回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である本制度を導入することといたしました。

(ア) 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」といいます。）するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

(イ) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

107,200株（上限）

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月17日~平成27年3月24日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	824,200	4,999,473,992
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月16日~平成28年3月24日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,000,000	4,771,061,000
提出日現在の未行使割合(%)		

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,418	12,227,880
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、平成28年2月29日までの取得自己株式であります。  
 2. 取得自己株式数には、従業員持株ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,824,200	18,884,716,836		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	6,640	25,992,545		
保有自己株式数	1,459,206		2,333,506	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、平成28年2月29日現在の保有自己株式であり、平成28年3月1日の市場買付による自己株式の取得125,700株を含めておりません。  
 2. 上記の処理自己株式数には、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却26,900株(当事業年度25,700株、当期間1,200株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する株式数(当事業年度130,700株、当期間129,500株)を含めておりません。

### 3【配当政策】

#### 基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月12日 取締役会決議	3,612	52
平成28年3月30日 定時株主総会決議	4,029	58

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	4,305	3,930	6,380	10,540 5,080	8,230
最低(円)	3,075	2,931	3,675	5,430 4,790	4,385

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

2. 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,090	7,670	5,920	6,150	7,130	7,150
最低(円)	7,010	5,010	5,030	5,170	5,920	6,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	亀井 慎二	昭和20年7月28日生	昭和39年3月 当社入社 平成5年4月 当社業革推進本部副本部長兼企画部長 平成9年3月 当社取締役企画部長 平成12年4月 当社常務取締役管理部門統括 平成13年3月 当社代表取締役専務 平成13年4月 マブチモーターベトナムリミテッド 董事長 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成21年11月 当社代表取締役社長・社長執行役員 平成25年3月 当社代表取締役会長（現在）	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	6
取締役社長	代表取締役	大越 博雄	昭和36年7月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成2年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 平成8年8月 同社総経理室長 平成14年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 平成14年10月 当社経営企画室長 平成15年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 平成16年1月 当社経営企画部長 平成21年11月 当社執行役員管理本部長 平成23年3月 当社取締役 平成25年3月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現在）	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	7
取締役	技術本部長	高橋 正	昭和35年1月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成4年11月 萬寶至實業有限公司広東第二工場副工場長 平成9年2月 同社広東第五工場生産技術處長 平成14年3月 当社技術部生産技術室工程設計課長 平成17年3月 当社技術本部生産技術部長 平成20年7月 当社技術本部生産革新センター長 平成25年3月 当社取締役執行役員技術本部長 平成27年3月 当社取締役常務執行役員技術本部長（現在）	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	4
取締役	品質保証本部長	糸川 真人	昭和35年1月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術部生産技術室製造技術課長 平成17年3月 当社品質保証部長 平成21年11月 当社執行役員品質保証部長 平成25年3月 当社取締役執行役員品質保証部長 平成28年3月 当社取締役執行役員品質保証本部長（現在）	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	伊豫田 忠人	昭和43年11月22日生	平成11年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年11月 平成22年1月 平成25年3月 平成27年3月 当社入社 萬寶至實業有限公司総経理室長 当社経営企画部国際戦略企画グループマネジャー 当社経営企画部部長補佐 当社経営企画部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 (現在)	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	5
取締役	生産本部長	片山 寛太郎	昭和44年1月23日生	平成3年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成26年2月 平成26年7月 平成27年3月 当社入社 当社パワーユニットモーター事業部業務管理グループマネジャー 万宝至馬達(江蘇)有限公司総経理 当社生産本部副本部長 当社生産本部長 当社取締役執行役員生産本部長 (現在)	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	4
取締役	-	仲村 巖	昭和17年7月28日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成11年5月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年3月 日産自動車株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼上席常務 同社常務取締役 日産ディーゼル工業株式会社(現UDトラックス株式会社)顧問 同社代表取締役社長 同社相談役 長瀬産業株式会社社外取締役 当社社外取締役(現在)	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	1
取締役	-	橋本 伊智郎	昭和22年10月23日生	昭和45年4月 平成10年7月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成27年3月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 同社航空宇宙事業本部相馬工場長 同社執行役員原動機セクター長 同社常務執行役員エネルギー事業本部長 同社取締役常務執行役員エネルギー事業本部長 同社代表取締役副社長 同社顧問(現在) 当社社外取締役(現在)	平成27年3月27日開催の定時株主総会から2年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	染谷 一幸	昭和38年12月1日生	昭和61年4月 平成14年4月 平成17年10月 平成22年1月 平成25年3月 平成28年3月	当社入社 当社経営管理部主計管理課長 当社管理本部経理部長 当社管理本部経営管理部長 萬實至實業有限公司董事総経理 当社常勤監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	4
監査役	-	本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和48年3月 平成2年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成24年3月 平成24年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 同法人退所 公認会計士本橋信隆事務所所長(現在) 当社社外監査役(現在) 株式会社ナガワ社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	増田 亨	昭和26年11月9日生	昭和54年4月 平成元年4月 平成19年6月 平成24年3月	弁護士登録 増田亨法律事務所所長(現在) 株式会社住宅債権管理回収機構取締役(現在) 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	浅井 隆	昭和36年3月17日生	平成2年4月 平成2年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成28年3月	弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所(現在) 慶應義塾大学法学部非常勤講師 同大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 同大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 同大学非常勤講師(現在) 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	-
計							69

- (注) 1. 仲村巖、橋本伊智郎の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 本橋信隆、増田亨、浅井隆の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であると考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査役会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営リソースを小型モーター事業分野に集中・特化するとともに、当社及び当社の完全支配子会社により企業集団を構成するというシンプルな経営体制を採っております。当社におきましては、これらの事業内容、経営体制に即した取締役の役割、経営の効率性及び経営監視体制の整備状況等を勘案し、これに適した機関設計の選択肢として監査役会設置会社を採用しております。

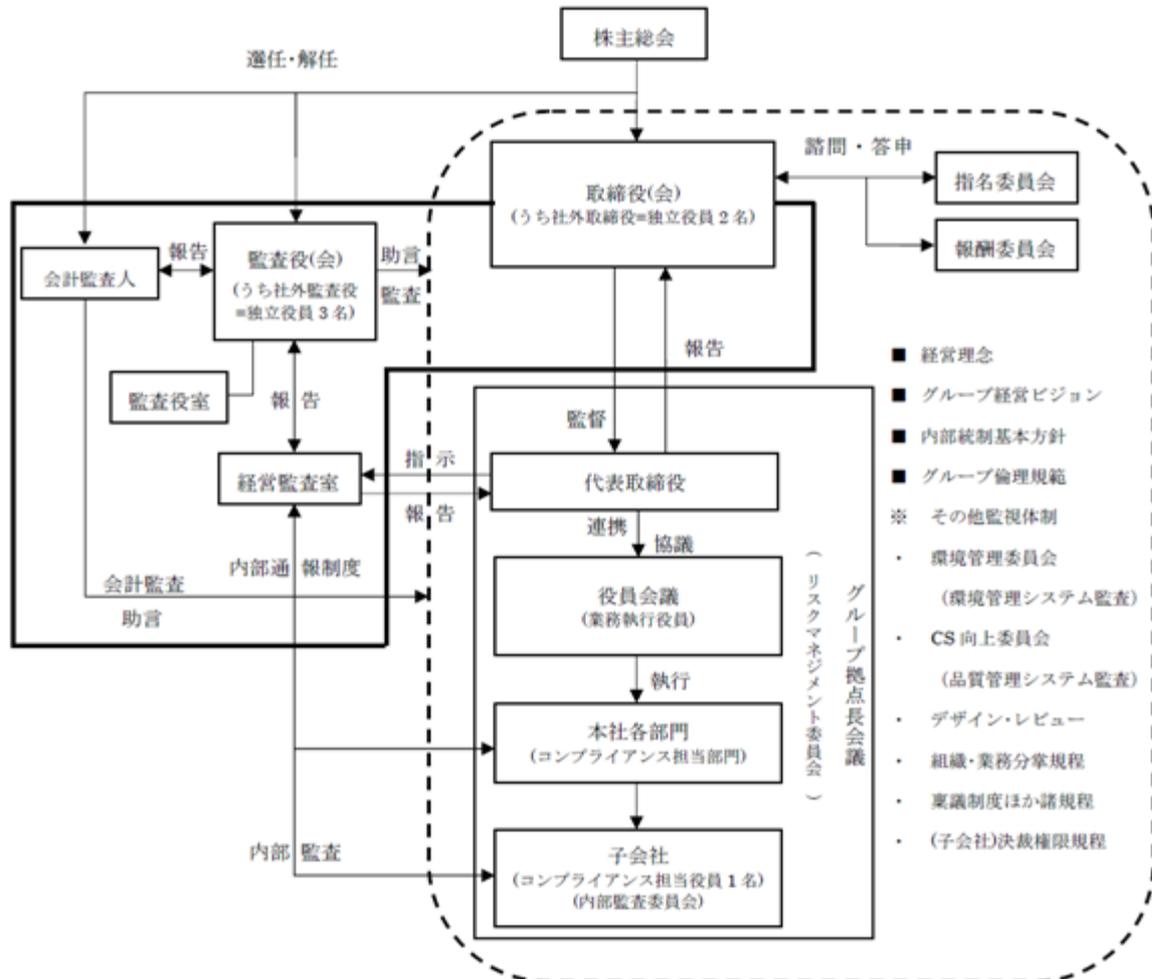
当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。具体的には、高い独立性と経営者としての豊富な経験を有する社外取締役（2名）を設置するとともに、やはり高い独立性と専門性を有する社外監査役（3名）を含む監査役監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切なりスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、会社法に規定する会社の機関、会計監査人等が、それぞれ法令に基づく機能を果たし、加えて、当社独自で設置する役員会議、経営監査室その他の業務執行や内部統制に係る組織の関与等によって全体の体制が構築され、運営されております。

また、当社の海外グループ会社においても、当該拠点国の法令等に基づく機関等及びこれを補完する内部組織によって内部統制が実施されるとともに、グループ経営ビジョンを通じてグローバルに企業文化や価値観を共有し、海外拠点経営者会議や各種グループ部門長会議の開催、当社経営監査室によるグループ会社の業務監査の実施等によって、グループ全体の内部統制機能の向上に努めております。



当社の具体的な機関の内容及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。

(ア) 取締役、取締役会及び役員会議並びに執行役員制度：

経営上の重要な意思決定は、当社の経営環境を熟知し業務に精通した6名の社内出身取締役及び2名の独立社外取締役に構成される取締役会において行っております。取締役会は、経営上の意思決定と取締役の業務執行の監督に関する中心的な機能を果たしており、法令の定めるところにより、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行状況の報告を行っております。取締役会において決定された事項は、代表取締役及び各業務執行役員を通じて業務の執行に移されます。取締役会は、毎月1回定期的にこれを開催するほか、必要に応じて適宜開催されます。独立社外取締役は、取締役会において、経営全般に対する監督及び助言機能を担うものと認識しており、経営の透明性の確保・向上に貢献しております。

加えて、当社におきましては、執行役員制度を導入し、戦略的意思決定と監督機能を取締役に集中させ、執行役員に日常的な業務執行の権限と責任を与えることにより、双方の機能強化を図っております。

また当社では、取締役会の機能を補完することを目的として、主として執行役員で構成される役員会議を設置し、取締役会に付議される重要議題に関する事前協議、法令に基づく取締役会の権限の範囲外とされる業務執行の意思決定、業務執行状況の報告等を行っております。これによって、取締役会での報告・議案の審議においては、意思決定及び業務執行の監視・監督に比重を置き、これら機能を高めることが可能となっております。役員会議は、原則として毎月2回定期的に開催しております。

さらに、当社は、独自の「取締役及び監査役候補者選任基準」を定めるとともに、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置し、指名委員会では、取締役、監査役、執行役員及び理事の選任に関する内容について、報酬委員会においては、取締役、執行役員及び理事の報酬等について審議を行い、それぞれの審議結果を取締役に答申することにより、取締役等の指名や報酬等に関する決定プロセスを透明化し、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。

(イ) 経営監視体制

監査役・監査役会：

当社は、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役を選任しております。また、当社では、監査役室を設置し、必要に応じて内部監査部門その他の使用人に対し監査業務の補助を依頼することができるものとしております。

各監査役は、法令に基づくほか、監査役会で決定した監査基準・方針・計画・業務分担に従い、取締役等の業務執行監査を行っております。具体的には、取締役会、役員会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な業務執行の決定及びその執行に関する書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に対しこれら書類の提出又は報告を求める方法により、取締役の業務執行を監査・監督しております。また、原則として隔月に1回監査役会を開催し、これに出席するほか、月1回程度、定例的に取締役の業務執行について監査役相互の意見交換や必要な協議を行っております。

なお、当社においては、社外監査役の高い独立性を求めるとともに、これを監査役の半数以上選任することにしており、かつ法令や財務及び会計に関する専門的な見地又は相当程度の知見を有する監査役を選任しており、これらを含む監査役が、必要に応じて内部統制担当役員、内部統制部門、会計監査人、内部監査部門から重要な関連情報を聴取し、取締役又は監査役に報告・助言を行っております。

内部監査部門：

当社は、社長直轄の組織として経営監査室を設置し、適宜監査役（会）及び内部統制担当役員、内部統制部門と連携を図りながら、当社を含むグループ各社の内部統制の体制の整備状況及びその運用状況並びにこれらの有効性等について継続的な監視を実施し、社長その他の取締役及び監査役にその結果を報告する仕組みを確立しております。

会計監査人：

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（内部統制担当役員及び監査役が出席）において監査等の結果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

なお、平成27年12月期における監査等の体制は、以下のとおりです。

- ・ 監査業務を執行する公認会計士の氏名（継続監査年数）  
指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘（3年）、高田慎司（5年）
- ・ 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 13名、その他 24名

(ウ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議いたしました内部統制基本方針に基づき、内部統制の体制整備に努めており、リスクマネジメント活動やコンプライアンス活動、監査役監査や内部監査活動などにおいて発見された内部統制の不備などが取締役及び監査役に定期・不定期に報告され、その適時かつ適切な是正が行われており、継続的にその機能及び効果を高めていく仕組みを構築しております。

また加えて、稟議制度や職務権限・業務分掌その他の社内規程を整備し、その適切な運用を図ることによって、業務執行の適切性を確保する一助としております。これら社内におけるさまざまな仕組みは、取締役の業務執行の監視・監督をサポートする機能を有しております。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、リスク管理を全社的に統括する担当取締役及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じております。

また、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備しております。

さらに、リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとし、取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めることとしております。

(オ) 社外取締役及び社外監査役と会社との関係等

当社は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております当社は、会社法上の要件に加え、当社独自の「社外役員独立性基準」を基に独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役並びにその属する法人等の団体（過去において所属していた団体を含む）と当社との間には、過去3年間において、人的関係（親族関係を含む）、資本的関係（主要株主を含む）、取引関係その他の利害関係がなく、一般の株主との利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、長年にわたる企業の経営者又は社外取締役としての経験を活かし、取締役会構成員の一人として、経営全般に対する監督・助言を行うとともに、意思決定に参加します。各社外監査役は、企業法務や会計監査に関する豊富な経験と専門的見地から、また、経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の適法性・妥当性・適切性を確保するための助言、提言を行うことで、経営陣の適切な監視・監督機能を果たしております。

また、各監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、本決算及び四半期決算の監査実施過程において生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けるほか、適宜監査の方法を確認し、意見交換を行うなど、会計監査人との適切な連携を保っています。加えて、監査役の監査計画を策定するに当たり、あらかじめ内部監査部門と協議の上、必要に応じて監査役監査を補完する監査補助活動を求めるなど、双方の連携による監査の強化・充実を図っております。内部監査部門は、監査役の要請に応じて監査職務の補助業務を行うほか、内部監査活動や内部通報制度などを通じて得た重要な情報及びその監査・調査結果について、随時監査役に報告、意見交換を行うなど、適切な連携を保っております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

・社外取締役

仲村 巖氏	<p>同氏は、日産自動車株式会社及び日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラック株式会社）の経営者として長年にわたり会社経営に関与されるとともに、他社の社外取締役を務めるなど、会社経営や企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えられております。これらのことから、社外取締役として経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言をいただくことが期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>
橋本 伊智郎氏	<p>同氏は、株式会社IHIの経営者として長年にわたり会社経営に関与され、会社経営や企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えられております。これらのことから、社外取締役として経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言をいただくことが期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>

・社外監査役

<p>本橋 信隆氏</p>	<p>同氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な専門知識と経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、公認会計士として主たる職業を有していること及び他の会社の社外監査役としての職業を有していること並びにその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
<p>増田 亨氏</p>	<p>同氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験（株式会社住宅債権管理回収機構の取締役として会社経営に関与している経験を含む）と専門的知見を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁職業を有していること及びその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
<p>浅井 隆氏</p>	<p>同氏は、弁護士としての法令に関する専門知識と豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁護士として主たる職業を有していること及び他の会社の社外監査役としての職業を有していること並びにその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>

役員報酬等の内容

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	287	131	25	130	-	8
社外取締役	13	13	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外監査役	23	23	-	-	-	3
合計	336	180	25	130	-	14

(注) 上記の支払総額は、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与支払額を含んでおりません。

(イ) 役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
大越 博雄	取締役	提出会社	102	52	4	46	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

#### (ウ) 役員報酬等の決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、グループ経営における取締役、社外取締役及び監査役各々の責任を明確にするとともに、経営の透明性を高め、また、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める上で相当であり、かつ優秀な人材を確保・維持できる水準とすることを基本方針といたしております。

当社では、平成19年3月29日開催の当社第66回定時株主総会において、取締役の報酬額（総額限度枠）は、固定枠と変動枠から成るものとし、固定枠（月例報酬）については月額1千5百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、変動枠については、各事業年度の連結純利益（利益連動取締役報酬を含まずに算定したもの）の0.7%以内（年額上限2億円）、監査役の報酬額（総額限度枠）は、固定枠（月例報酬）として月額4百万円以内とすることをご承認をいただいております。

各取締役の報酬のうち固定枠部分は、各取締役の職位、職務の内容、他社水準、経営環境の変化等を勘案して決定しております。変動枠部分は、一定の業績評価指数による個人の業績評価に基づいて決定いたします。ただし、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることから、業績に左右されない固定月例報酬のみといたしております。

各監査役の報酬は、社外取締役と同様、業務執行から独立した立場であることから、同じく固定月例報酬のみとしており、監査役の協議により決定されます。

平成25年3月28日開催の当社第72回定時株主総会において、取締役の長期インセンティブとして、上記報酬とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬型ストック・オプションを導入し、年額6千万円以内の範囲でこれを割り当てることについてご承認をいただいております。その支給時期及び配分は取締役会の決議により決定することといたしております。

また、平成28年3月30日開催の当社第75回定時株主総会において、取締役の中期インセンティブとして、あらたに取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することについてご承認を頂いております。当社株式取得のための拠出金額の上限を4億8千万円以内とし、今後受益者要件を充足した取締役に対して、本制度の最終事業年度の末日直後の5月（当初対象期間は平成31年5月）頃に、株式交付ポイントに基づいた当社株式等の交付等を行います。その支給配分等は取締役会にて決議決定することといたしております。

これらの役員報酬等の内容に係る決定方針及び個別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会にて審議を行い、取締役会に答申しております。

なお、当社は、平成20年3月28日開催の当社第67回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 10銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 6,960百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,277	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	586,000	1,060	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	165,700	908	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	700	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	607	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	1,374,000	586	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	490	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	476	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	127	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	99	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,456	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	165,700	1,164	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	586,000	866	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	787	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	1,374,000	722	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	607	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	559	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	518	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	153	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	124	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	33	33	0	-	-
非上場株式以外の株式	976	976	20	3	392

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	49	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬71百万円、非監査証明業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬83百万円、非監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び第75期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	110,808	106,305
受取手形及び売掛金	23,333	25,527
有価証券	12,414	11,014
商品及び製品	20,179	21,417
仕掛品	1,585	1,271
原材料及び貯蔵品	7,283	8,316
繰延税金資産	1,635	1,637
その他	3,980	3,601
貸倒引当金	67	113
流動資産合計	181,154	178,978
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	47,253	47,221
減価償却累計額	27,202	26,678
建物及び構築物（純額）	20,051	20,542
機械装置及び運搬具	41,854	46,394
減価償却累計額	21,923	22,983
機械装置及び運搬具（純額）	19,931	23,411
工具、器具及び備品	14,864	15,532
減価償却累計額	11,241	11,656
工具、器具及び備品（純額）	3,623	3,876
土地	6,031	6,238
建設仮勘定	4,370	4,694
有形固定資産合計	54,008	58,763
<b>無形固定資産</b>	890	1,261
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 18,885	1 16,001
長期貸付金	2	-
繰延税金資産	367	407
その他	1,094	817
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	20,314	17,192
<b>固定資産合計</b>	75,214	77,217
<b>資産合計</b>	256,368	256,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,035	6,434
短期借入金	2,113	2,113
未払法人税等	3,079	2,119
賞与引当金	192	218
役員賞与引当金	127	130
繰延税金負債	58	16
その他	8,319	7,860
流動負債合計	18,926	16,892
固定負債		
長期借入金	2,283	2,170
退職給付に係る負債	1,461	2,080
資産除去債務	17	15
繰延税金負債	2,095	3,481
その他	271	311
固定負債合計	4,129	6,058
負債合計	23,055	22,950
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,419
利益剰余金	192,606	183,853
自己株式	20,010	6,046
株主資本合計	213,720	218,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,968	2,441
為替換算調整勘定	18,311	12,775
退職給付に係る調整累計額	742	965
その他の包括利益累計額合計	19,537	14,251
新株予約権	54	61
純資産合計	233,312	233,245
負債純資産合計	256,368	256,196

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	122,544	143,143
売上原価	86,929	99,673
売上総利益	35,614	43,470
販売費及び一般管理費	1 18,739	1 20,508
営業利益	16,875	22,961
営業外収益		
受取利息	548	626
受取配当金	167	312
為替差益	5,124	2,329
スクラップ材料売却収入	1,162	983
その他	420	457
営業外収益合計	7,423	4,709
営業外費用		
株式関係費	40	90
控除対象外消費税等	83	136
その他	244	331
営業外費用合計	368	558
経常利益	23,929	27,113
特別利益		
固定資産処分益	2 8	2 1,128
投資有価証券売却益	342	15
特別利益合計	351	1,143
特別損失		
固定資産処分損	3 251	3 383
減損損失	-	4 906
構造改革費用	5 434	5 355
投資有価証券売却損	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	7
特別損失合計	685	1,662
税金等調整前当期純利益	23,595	26,593
法人税、住民税及び事業税	6,210	6,883
法人税等調整額	705	1,164
法人税等合計	5,504	8,047
少数株主損益調整前当期純利益	18,090	18,546
当期純利益	18,090	18,546

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,090	18,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	472
為替換算調整勘定	13,242	5,536
退職給付に係る調整額	-	222
その他の包括利益合計	1 13,048	1 5,286
包括利益	31,139	13,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,139	13,259
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	180,490	20,084	201,529
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	180,490	20,084	201,529
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1 3,057	-	1 3,057
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	2,917	-	2,917
当期純利益	-	-	18,090	-	18,090
自己株式の取得	-	-	-	12	12
自己株式の処分	-	-	-	86	86
自己株式の消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	12,116	74	12,190
当期末残高	20,704	20,419	192,606	20,010	213,720

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,162	5,069	-	7,232	29	208,791
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,162	5,069	-	7,232	29	208,791
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1 3,057
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	2,917
当期純利益	-	-	-	-	-	18,090
自己株式の取得	-	-	-	-	-	12
自己株式の処分	-	-	-	-	-	86
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	13,242	742	12,305	24	12,330
当期変動額合計	193	13,242	742	12,305	24	24,520
当期末残高	1,968	18,311	742	19,537	54	233,312

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	192,606	20,010	213,720
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	190	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	192,416	20,010	213,530
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	2,460	-	2,460
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	3,612	-	3,612
当期純利益	-	-	18,546	-	18,546
自己株式の取得	-	-	-	5,011	5,011
自己株式の処分	-	-	7	91	83
自己株式の消却	-	-	18,884	18,884	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	8,562	13,964	5,401
当期末残高	20,704	20,419	183,853	6,046	218,932

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,968	18,311	742	19,537	54	233,312
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,968	18,311	742	19,537	54	233,122
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	2,460
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	3,612
当期純利益	-	-	-	-	-	18,546
自己株式の取得	-	-	-	-	-	5,011
自己株式の処分	-	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	5,536	222	5,286	7	5,278
当期変動額合計	472	5,536	222	5,286	7	122
当期末残高	2,441	12,775	965	14,251	61	233,245

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成26年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成27年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,595	26,593
減価償却費	5,066	6,580
減損損失	-	906
退職給付引当金の増減額（ は減少）	483	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	452	427
受取利息及び受取配当金	715	938
為替差損益（ は益）	1,432	157
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	342	5
有形固定資産処分損益（ は益）	242	744
売上債権の増減額（ は増加）	1,738	3,341
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,731	3,683
仕入債務の増減額（ は減少）	788	758
その他	1,213	2,150
小計	22,488	27,029
利息及び配当金の受取額	723	953
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	5,092	7,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,118	20,115
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16,070	9,978
定期預金の払戻による収入	14,422	17,237
有価証券の取得による支出	7,995	5,500
有価証券の売却による収入	7,600	8,400
固定資産の取得による支出	9,838	15,592
固定資産の売却による収入	31	1,208
投資有価証券の取得による支出	2,066	4
投資有価証券の売却による収入	2,070	3,064
その他	132	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,977	1,178
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	113	113
配当金の支払額	5,974	8,214
自己株式の取得による支出	12	5,049
自己株式の売却による収入	86	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,014	13,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,631	1,888
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,758	3,736
現金及び現金同等物の期首残高	102,462	109,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 109,220	1 112,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華淵電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至馬達(上海)有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、万宝至馬達貿易(深圳)有限公司(中国)、万宝至馬達(鷹潭)有限公司(中国)、万宝至精工(東莞)有限公司(中国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ(メキシコ)

(2) 非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

上記の1.(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b. 連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b. 連結子会社

定額法

リース資産

a. 当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b. 連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。（連結子会社は該当ありません。）

役員賞与引当金

当社は、役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

( 5 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

( 6 ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

( 7 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 8 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、発生時の連結会計年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が289百万円増加し、利益剰余金が190百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は「注記事項(1株当たり情報)」に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「マブチモーター従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末398百万円、当連結会計年度末333百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は156,400株、期中平均株式数は175,028株、当連結会計年度の期末株式数は130,700株、期中平均株式数は145,780株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末397百万円、当連結会計年度末283百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

2 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	283	170

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	16,774百万円	22,126百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
運賃・荷造費	1,198百万円	1,300百万円
給与手当	7,865	8,536
賞与引当金繰入額	186	212
役員賞与引当金繰入額	127	130
退職給付費用	457	581
法定福利費・福利厚生費	1,408	1,561
減価償却費	1,304	1,572
貸倒引当金繰入額	10	49
研究費	1,153	1,325

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
	4,503百万円	5,164百万円

2. 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	9
工具、器具及び備品	1	0
土地	-	1,118
計	8	1,128

3. 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	62百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	160	252
工具、器具及び備品	28	55
計	251	383

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)  
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	中国
用途	事業用資産
種類	建物及び構築物、機械装置等
減損損失	建物及び構築物520百万円、機械装置193百万円、 その他192百万円、計906百万円

当社は、販売・生産拠点別を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。  
民生・業務機器分野の一部用途の市場縮小により、中国に所在する一部の連結子会社の生産数量が減少し、収益性の改善が見込めなくなったため、当該子会社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

5. 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
海外子会社における事業の構造改革に伴い、臨時的に発生した退職金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)  
海外子会社における事業の構造改革に伴い、臨時的に発生した退職金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	675百万円
組替調整額	341	5
税効果調整前	225	670
税効果額	31	197
その他有価証券評価差額金	193	472
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,242	5,536
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	298
組替調整額	-	66
税効果調整前	-	232
税効果額	-	9
退職給付に係る調整額	-	222
その他の包括利益合計	13,048	5,286

(連結株主資本等変動計算書関係)

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより「3. 配当に関する事項」の内容のうち、平成25年12月31日、平成26年6月30日及び平成26年12月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,875			37,875
合計	37,875			37,875
自己株式				
普通株式	2,825	1	17	2,809
合計	2,825	1	17	2,809

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。  
 2. 自己株式の株式数の減少は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却17千株によるものであります。  
 3. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首95千株、当連結会計年度末78千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	54
合計		-	-	-	-	-	54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,057	87	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	2,917	83	平成26年6月30日	平成26年9月12日

- (注) 平成26年3月28日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めて記載しております。また、平成26年8月12日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,603	利益剰余金	131	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,875	37,875	4,824	70,927
合計	37,875	37,875	4,824	70,927
自己株式				
普通株式	2,809	3,636	4,856	1,589
合計	2,809	3,636	4,856	1,589

- (注) 1. 平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の株式数は37,875千株増加、自己株式の株式数は2,809千株増加しております。その他、自己株式の株式数は、自己株式の取得により824千株増加、単元未満株式の買取りにより2千株増加しております。
2. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却4,824千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、上記の他、ストック・オプション行使による減少6千株、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却25千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首78千株、当連結会計年度末130千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	61	
合計		-	-	-	-	61	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,603	131	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	3,612	52	平成27年6月30日	平成27年9月18日

(注) 平成27年3月27日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。また、平成27年8月12日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,029	利益剰余金	58	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	110,808百万円	106,305百万円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,602	363		
有価証券勘定	12,414	11,014		
価値の変動についてリスクを負う有価証券	6,400	4,000		
現金及び現金同等物	109,220	112,956		

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
自己株式の消却	百万円		18,884百万円	

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした満期保有目的の債券とその他有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決裁に基づき実行しており、主に管理本部において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社管理本部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また、債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社管理本部においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	110,808	110,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,333	23,333	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	31,187	31,885	697
資産計	165,329	166,027	697
支払手形及び買掛金	7,035	7,035	-
負債計	7,035	7,035	-

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	106,305	106,305	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,527	25,527	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,903	27,527	623
資産計	158,736	159,360	623
支払手形及び買掛金	6,434	6,434	-
負債計	6,434	6,434	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等	112	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	110,808		
受取手形及び売掛金	23,333		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債		5,375	4,000
コマーシャル・ペーパー	1,500		
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	4,400	1,000	
譲渡性預金	2,000		
金銭信託	2,000		
合計	144,042	6,375	4,000

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	106,305		
受取手形及び売掛金	25,527		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債		3,375	3,000
コマーシャル・ペーパー	2,000		
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	2,000	500	
譲渡性預金	2,000		
金銭信託	2,500		
合計	140,333	3,875	3,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	8,375	9,169	794
	小計	8,375	9,169	794
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,499	2,403	96
	小計	2,499	2,403	96
合計		10,874	11,572	697

(注)「社債」には、複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	5,375	6,079	703
	小計	5,375	6,079	703
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,999	2,919	80
	小計	2,999	2,919	80
合計		8,374	8,998	623

(注)「社債」には、複合金融商品が含まれております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,262	4,533	2,729
	債券			
	社債	1,501	1,500	1
	その他	-	-	-
小計		8,763	6,033	2,730
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	51	54	2
	債券			
	社債	3,897	3,900	2
	その他	7,599	7,635	36
小計		11,548	11,590	41
合計		20,312	17,623	2,689

(注) 1. 「債券(社債)」には、複合金融商品が含まれております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,070	3,529	3,540
	債券	500	500	0
	社債	500	500	0
	小計	7,570	4,029	3,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	866	999	132
	債券	1,999	2,000	0
	社債	1,999	2,000	0
	その他	8,092	8,140	48
	小計	10,958	11,139	181
合計		18,528	15,169	3,359

（注）1．「債券（社債）」には、複合金融商品が含まれております。

2．非上場株式等（連結貸借対照表計上額41百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	0	-
その他	1,969	341	-
合計	1,970	342	-

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	64	15	9
合計	64	15	9

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	16,774	12,191	15,598	1,175
合計		16,774	12,191	15,598	1,175

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	22,126	17,514	17,387	4,739
合計		22,126	17,514	17,387	4,739

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

(3) 金利関連(複合金融商品)

複合金融商品の購入額及び評価損益については、(有価証券関係)に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,006百万円	11,482百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	289
会計方針の変更を反映した期首残高	10,006	11,772
勤務費用	358	437
利息費用	189	118
数理計算上の差異の発生額	978	391
退職給付の支払額	320	934
その他	271	105
退職給付債務の期末残高	11,482	11,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	9,869百万円	10,378百万円
期待運用収益	129	137
数理計算上の差異の発生額	58	92
事業主からの拠出額	398	441
退職給付の支払額	320	934
その他	244	96
年金資産の期末残高	10,378	10,017

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274百万円	342百万円
退職給付費用	38	110
退職給付の支払額	10	13
その他	38	19
退職給付に係る負債の期末残高	342	419

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,482百万円	11,679百万円
年金資産	10,378	10,017
	1,104	1,661
非積立型制度の退職給付債務	342	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,446	2,080
退職給付に係る負債	1,461	2,080
退職給付に係る資産	14	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,446	2,080

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含んでおります。

2. 退職給付に係る資産は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	358百万円	437百万円
利息費用	189	118
期待運用収益	129	137
数理計算上の差異の費用処理額	64	71
過去勤務費用の費用処理額	20	20
簡便法で計算した退職給付費用	38	110
その他	598	452
確定給付制度に係る退職給付費用	1,012	1,072

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
過去勤務費用	- 百万円	20百万円
数理計算上の差異	-	253
合計	-	232

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	64百万円	43百万円
未認識数理計算上の差異	968	1,221
合計	1,032	1,265

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
一般勘定	68.0%	71.9%
債券	19.2	17.5
現金及び預金	6.0	5.0
その他	6.8	5.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	主として1.0%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.7%	主として2.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	24	25

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより平成25年及び平成26年ストック・オプションの数につきましては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,940株	普通株式 7,980株	普通株式 4,650株
付与日	平成25年5月20日	平成26年4月21日	平成27年4月20日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 平成25年5月21日 至 平成45年5月20日	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日	自 平成27年4月21日 至 平成47年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			4,650
失効			
権利確定			4,650
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,940	7,980	
権利確定			4,650
権利行使	3,980	2,660	
失効			
未行使残	7,960	5,320	4,650

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,210	6,210	
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,967	6,158	5,465

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

		平成27年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	24.1%
予想残存期間	(注) 2	5.6年
予想配当	(注) 3	214円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.06%

(注) 1. 5年7カ月間(平成21年9月7日から平成27年4月13日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 予想在任期間を基に算定しております。

3. 平成26年12月期中間及び平成26年12月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	185百万円	124百万円
減価償却費繰入超過額	125	143
退職給付に係る負債	415	519
役員退職給与引当金	24	22
投資有価証券評価損否認	493	461
ゴルフ会員権評価損否認	80	77
減損損失	494	638
その他有価証券評価差額金	14	58
たな卸資産及び固定資産に係る未実現利益	1,243	1,409
繰越欠損金	237	169
その他	254	355
小計	3,568	3,978
評価性引当額	1,189	1,319
合計	2,379	2,659
<b>繰延税金負債</b>		
在外連結子会社の留保利益	1,692	3,041
固定資産圧縮積立金	70	63
その他有価証券評価差額金	720	917
その他	45	88
合計	2,529	4,112
繰延税金資産(負債)の純額	150	1,452

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,635百万円	1,637百万円
固定資産 繰延税金資産	367	407
流動負債 繰延税金負債	58	16
固定負債 繰延税金負債	2,095	3,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	0.6	0.3
在外子会社の税率差異	10.1	9.6
税額控除	1.5	1.7
在外子会社の留保利益	1.0	5.1
評価性引当額	4.5	0.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は92百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が45百万円減少し、その他有価証券評価差額金額が60百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成27年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(平成26年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成27年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,522	74,548	12,850	23,624	122,544	-	122,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81,405	76,057	-	-	157,463	157,463	-
計	92,927	150,606	12,850	23,624	280,008	157,463	122,544
セグメント利益	5,311	11,221	265	910	17,709	834	16,875
セグメント資産	82,008	157,216	8,665	11,667	259,558	3,190	256,368
その他の項目							
減価償却費	835	4,494	7	9	5,346	279	5,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	495	10,031	539	3	11,069	13	11,056

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 834百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 89,281百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産86,090百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 279百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,305	85,370	17,204	29,262	143,143	-	143,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93,729	83,725	-	-	177,454	177,454	-
計	105,035	169,095	17,204	29,262	320,598	177,454	143,143
セグメント利益	7,881	13,509	446	1,520	23,357	396	22,961
セグメント資産	88,903	156,105	12,238	14,454	271,702	15,506	256,196
その他の項目							
減価償却費	998	5,784	70	7	6,861	280	6,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,840	10,530	2,829	11	15,212	1,092	14,119

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額 396百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 94,472百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産78,966百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等の資産であります。  
(3) 減価償却費の調整額 280百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,092百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
11,310	74,758	12,850	23,625	122,544

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,812	37,615	550	29	54,008

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
11,618	85,057	17,204	29,262	143,143

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,861	39,708	3,164	29	58,763

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計		
減損損失	-	906	-	-	906	-	906

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,325.99	3,363.01
1株当たり当期純利益金額(円)	258.02	266.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	257.95	266.90

- (注) 1. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
2. 1株当たり情報の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は156,400株、期中平均株式数は175,028株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は130,700株、期中平均株式数は145,780株であります。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円72銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,312	233,245
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	54	61
(うち新株予約権(百万円))	54	61
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	233,258	233,183
期末の普通株式の数(株)	70,131,934	69,337,656

5. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,090	18,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,090	18,546
普通株式の期中平均株式数(株)	70,115,136	69,466,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(株)	17,489	21,541
(うち新株予約権(株))	17,489	21,541

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得および消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.44%)

(3) 株式の取得価額の総額

50億円(上限)

(4) 取得期間

平成28年2月16日から平成28年3月24日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

(6) その他

上記、自己株式市場買付取引による買付けの結果、当社普通株式1,000,000株(取得価額4,771百万円)を取得いたしました。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2.により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日

平成28年4月15日

(4) その他

上記、取締役会決議に基づき当社普通株式1,000,000株を消却いたします。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年2月17日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催の第75回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 導入の目的

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」といいます。)します。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

3. 信託契約の内容(予定)

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)                              |
| (2) 信託の目的    | 取締役等に対するインセンティブの付与                                     |
| (3) 委託者      | 当社   |
| (4) 受託者      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)            |
| (5) 受益者      | 取締役等のうち受益者要件を充足する者                                     |
| (6) 信託管理人    | 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)                                   |
| (7) 信託契約日    | 平成28年6月3日  |
| (8) 信託の期間    | 平成28年6月3日～平成31年6月末日                                    |
| (9) 制度開始日    | 平成28年7月1日  |
| (10) 議決権行使   | 行使しない  |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| (12) 信託金の上限額 | 取締役分480百万円(信託報酬・信託費用を含む。)<br>執行役員分は未定                  |
| (13) 帰属権利者   | 当社   |
| (14) 残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,082	70,781	107,125	143,143
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,760	14,168	21,557	26,593
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,686	9,263	14,731	18,546
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	67.05	133.09	212.74	266.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.05	66.04	79.65	54.24

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,148	54,427
受取手形	249	269
売掛金	1 25,028	1 28,281
有価証券	12,414	11,014
商品及び製品	1,527	1,579
仕掛品	23	49
原材料及び貯蔵品	518	650
繰延税金資産	373	297
その他	1 654	1 637
流動資産合計	96,940	97,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,603	8,282
構築物	409	366
機械及び装置	367	432
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	360	407
土地	5,996	5,996
建設仮勘定	0	210
有形固定資産合計	15,748	15,708
無形固定資産		
ソフトウェア	-	4
ソフトウェア仮勘定	-	557
その他	6	6
無形固定資産合計	6	568
投資その他の資産		
投資有価証券	18,803	15,922
関係会社株式	13,567	13,567
関係会社出資金	20,021	21,804
その他	79	65
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	52,437	51,326
固定資産合計	68,192	67,602
資産合計	165,132	164,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,821	1,753
短期借入金	213	213
未払金	1,819	1,406
未払費用	1,562	1,491
未払法人税等	2,205	963
賞与引当金	192	218
役員賞与引当金	127	130
その他	241	1,427
流動負債合計	12,479	11,287
固定負債		
長期借入金	283	217
退職給付引当金	110	471
資産除去債務	17	15
繰延税金負債	714	725
その他	254	225
固定負債合計	1,381	1,609
負債合計	13,860	12,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金		
資本準備金	20,419	20,419
資本剰余金合計	20,419	20,419
利益剰余金		
利益準備金	3,819	3,819
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133	135
別途積立金	170,119	170,119
繰越利益剰余金	45,935	59,742
利益剰余金合計	128,137	114,331
自己株式	20,010	6,046
株主資本合計	149,251	149,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,966	2,441
評価・換算差額等合計	1,966	2,441
新株予約権	54	61
純資産合計	151,271	151,913
負債純資産合計	165,132	164,810

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 92,927	1 105,036
売上原価	1 75,470	1 83,488
売上総利益	17,457	21,548
販売費及び一般管理費	2 12,201	2 13,755
営業利益	5,256	7,792
営業外収益		
受取利息及び割引料	16	20
有価証券利息	189	270
受取配当金	1 4,322	1 7,408
為替差益	4,747	929
その他	1 335	1 206
営業外収益合計	9,611	8,835
営業外費用		
株式関係費	40	90
その他	26	20
営業外費用合計	67	111
経常利益	14,801	16,516
特別利益		
固定資産処分益	-	3 1
投資有価証券売却益	342	12
特別利益合計	342	14
特別損失		
固定資産処分損	4 47	4 2
投資有価証券売却損	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	7
特別損失合計	47	19
税引前当期純利益	15,096	16,512
法人税、住民税及び事業税	3,597	3,029
法人税等調整額	461	10
法人税等合計	3,136	3,018
当期純利益	11,959	13,493

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	20,419	3,819	138	170,119	51,925	122,151	20,084	143,191
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	20,419	3,819	138	170,119	51,925	122,151	20,084	143,191
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1 3,057	1 3,057	-	1 3,057
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	2,917	2,917	-	2,917
当期純利益	-	-	-	-	-	-	11,959	11,959	-	11,959
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	86	86
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	4	-	5,990	5,985	74	6,059
当期末残高	20,704	20,419	20,419	3,819	133	170,119	45,935	128,137	20,010	149,251

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,160	2,160	29	145,382
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,160	2,160	29	145,382
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1 3,057
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	2,917
当期純利益	-	-	-	11,959
自己株式の取得	-	-	-	12
自己株式の処分	-	-	-	86
自己株式の消却	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	194	24	169
当期変動額合計	194	194	24	5,889
当期末残高	1,966	1,966	54	151,271

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	20,419	3,819	133	170,119	45,935	128,137	20,010	149,251
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	190	190	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,704	20,419	20,419	3,819	133	170,119	46,125	127,946	20,010	149,060
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	2 4,603	2 4,603	-	2 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	3,612	3,612	-	3,612
当期純利益	-	-	-	-	-	-	13,493	13,493	-	13,493
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	5,011	5,011
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	7	7	91	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	18,884	18,884	18,884	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	13,616	13,614	13,964	349
当期末残高	20,704	20,419	20,419	3,819	135	170,119	59,742	114,331	6,046	149,410

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,966	1,966	54	151,271
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966	1,966	54	151,081
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	2 4,603
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	3,612
当期純利益	-	-	-	13,493
自己株式の取得	-	-	-	5,011
自己株式の処分	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	475	475	7	482
当期変動額合計	475	475	7	831
当期末残高	2,441	2,441	61	151,913

株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成26年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成27年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

#### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (3) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が289百万円増加し、繰越利益剰余金が190百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額が2円72銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、前述の(1)連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	23,948百万円	27,195百万円
短期金銭債務	8,390	7,887

2 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	283	170

3 偶発債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	311百万円	269百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高	81,405百万円	93,731百万円
仕入高	75,384	82,671
営業取引以外の取引高	4,224	7,123

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
運賃・荷造費	270百万円	267百万円
給与手当	4,977	5,331
賞与引当金繰入額	186	212
役員賞与引当金繰入額	127	130
退職給付費用	301	409
法定福利費・福利厚生費	981	1,065
減価償却費	788	929
支払手数料	1,658	2,050

### 3 固定資産処分益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械及び装置	百万円	1百万円
計		1

### 4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	46百万円	百万円	0百万円	百万円
機械及び装置	0		0	0
車両運搬具		0		
工具、器具及び備品等	0		1	0
計	47	0	2	0

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入超過額	65百万円	71百万円
未払事業税等	185	124
減価償却費繰入超過額	101	115
退職給付引当金	37	153
役員退職給与引当金	24	22
投資有価証券評価損否認	493	461
ゴルフ会員権評価損否認	80	77
関係会社出資金評価損	1,084	1,013
その他有価証券評価差額金	14	58
その他	167	140
小計	2,255	2,237
評価性引当額	1,794	1,669
合計	461	568
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	70	63
その他有価証券評価差額金	720	917
その他	10	14
合計	802	996
繰延税金資産(負債)の純額	340	428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	10.1	14.8
評価性引当額	5.5	0.8
その他	1.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は36百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が23百万円、その他有価証券評価差額金額が60百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。1.自己株式の取得及び消却の目的、2.取得に係る事項の内容、3.消却に係る事項の内容については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年2月17日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催の第75回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する新たな株式報酬制度の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。1.導入の目的、2.本制度の概要、3.信託契約の内容(予定)については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において会社法第236条、238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを決議いたしました。内容については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,603	3 74	0	395	8,282	13,205
	構築物	409	-	0	42	366	1,795
	機械及び装置	367	1 617	272	279	432	2,943
	車両運搬具	10	7	0	5	11	74
	工具、器具及び備品	360	1.2 368	47	274	407	4,170
	土地	5,996	-	-	-	5,996	-
	建設仮勘定	0	301	91	-	210	-
	計	15,748	1,370	412	998	15,708	22,189
無形固定資産	ソフトウェア	-	4	-	0	4	-
	ソフトウェア仮勘定	-	4 557	-	-	557	-
	電話加入権	3	-	-	-	3	-
	施設利用権	2	-	-	0	2	-
	計	6	562	-	0	568	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

1. 研究開発設備更新 12件 計251百万円
2. 情報システム・ハードウェア 1件 12百万円
3. 本社建物設備更新 2件 計60百万円
4. 本社基幹業務システム構築 1件 557百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	-	33
賞与引当金	192	218	192	218
役員賞与引当金	127	130	127	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.mabuchi-motor.co.jp/ja_JP/index.html">http://www.mabuchi-motor.co.jp/ja_JP/index.html</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	1	継続保有期間	優待内容	
100株以上 200株未満			2,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択	
200株以上 1,000株未満			3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択	
1,000株以上		3年未満		
1,000株以上		3年以上	2	3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを2つ選択

1. 基準日現在の保有株株式数であります。

2. 3年以上継続保有の株主様とは、6月末日及び12月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主様とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第74期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付資料  
平成27年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第75期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出  
（第75期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出  
（第75期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成27年3月30日関東財務局長に提出  
平成28年3月31日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株買付状況報告書  
平成27年4月10日関東財務局長に提出  
平成28年3月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 成田 智弘  
業務執行社員

指定有限責任  
社員 公認会計士 高田 慎司  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マブチモーター株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 成田 智弘  
業務執行社員

指定有限責任  
社員 公認会計士 高田 慎司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。